

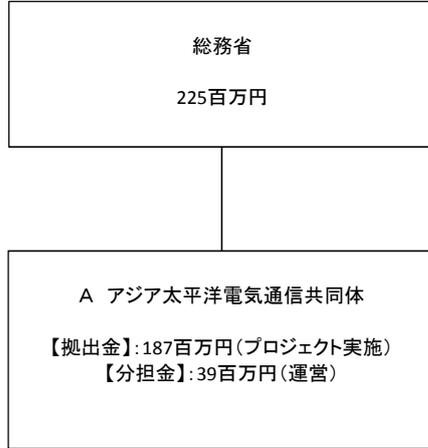
平成27年度行政事業レビューシート (総務省)

事業名	アジア・太平洋電気通信共同体 (APT) 分担金・拠出金			担当部局	情報通信国際戦略局			作成責任者			
事業開始年度	昭和54年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	国際協力課			課長 木村 公彦			
会計区分	一般会計			政策・施策名	V-6 ICT分野における国際戦略の推進						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条第78号及び第95号			関係する計画、通知等	APT憲章第11条、開発協力大綱(平成27年2月10日閣議決定)						
主要政策・施策	IT戦略			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	ICT分野における国際標準の獲得及び周波数の便益を確保するとともに、アジア・太平洋地域における情報通信技術(ICT)分野の人材育成やデジタル・ディバイド(情報格差)解消等の国際協力を促進する。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	アジア・太平洋電気通信共同体(APT)は、アジア・太平洋地域におけるICT分野の国際機関であり、地域のICTインフラ及びサービスの均衡した発展を目的として、標準化や無線通信の政策的調整及びICT分野の人材育成等を行っている。分担金はAPT憲章に基づく加盟国の義務として、拠出金は地域のICT分野に関する人材育成やデジタル・ディバイド解消の取り組み等を支援するために拠出するものである。										
実施方法	その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	188	190	225	225					
		補正予算	▲ 3	0	0	0					
		前年度から繰越し	0	0	0	0	0				
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0					
		予備費等	0	0	0	0					
		計	185	190	225	225	255				
	執行額		185	188	225						
執行率 (%)		100%	99%	100%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度	
					成果実績	-	-	-	-		
					目標値	-	-	-	-		
					達成度	%	-	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載										<input type="checkbox"/> チェック	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績							
	本施策は、国際機関に対する義務的経費の支弁及び資金の拠出を通じて我が国のプレゼンス維持・強化等を図るものであり、定量的な目標を記載することは困難である。			年度により、活動実績である会議等数に変動はあるが、成果目標は着実に達成されている。							
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標		代替指標			単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度	
	H27年度においてITUの世界会議へのAPTからの提案及び域内で取りまとめた文書の数を150件以上とする。		ITUの世界会議へのAPTからの提案及び域内で取りまとめた文書の数(参考値)		実績	件	125	128	195		
					目標値	件	-	-	195	150	
					達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標					単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	APTが主催する会議等の数(参考値)				活動実績	回	24	27	24		
					当初見込み	回	-	-	24	20	
単位当たりコスト	算出根拠					単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	APT分担金及び特別拠出金総額/会議等数				単位当たりコスト	百万円	7.7	6.9	9.4	11.3	
					計算式	百万円/回	185.3/24	187.6/27	225.1/24	225.2/20	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目		27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由						
	政府開発援助アジア・太平洋電気通信共同体等拠出		180.1	204.2	為替価額の変動に伴う増						
	政府開発援助国際電気通信連合等分担金		45.1	50.8							
	計		225.2	255							

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	分担金は、APT憲章に定められた加盟国の義務として、国が負担する必要がある。拠出金は、アジア・太平洋地域における我が国のプレゼンスの維持・強化と我が国企業の国際競争力強化に資するためにも国が主体となって実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	APT憲章に定められたAPT加盟国の義務として、国が負担する必要がある。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	APTにおける我が国の便益の確保やプレゼンス維持・強化等に資するものであり、政策体系の中で優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	分担金は、APTの目的を達成するため、APTの維持・運営に必要な経費に充てられている。拠出金は、我が国が強みを有するICT分野に関する研修や技術者交流等の施策の実施に必要な経費に充てられている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	アジア・太平洋地域のICT分野における我が国の地位・国力に応じた負担であり、APTにおける便益の確保や我が国のプレゼンス維持・強化等に資するものである。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	所管府省・部局名		事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	分担金は加盟国の義務で、拠出金はICT分野の人材育成等の取り組みを支援するものであり、アジア・太平洋地域における我が国の地位・国力に応じた負担である。これらの拠出により、我が国は周波数を確保するための政策的調整に影響力を行使する他、我が国からAPT選挙職への選出、主要なAPT会合の議長に任命される等、国益の確保や地域の発展に貢献している。				
	改善の方向性	加盟国の責務として、今後も国が継続して負担。				
外部有識者の所見						
加盟国として必要な分担金であると理解しているのでコメントなし。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	条約等に基づくもの					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	構成国の責務として、今後も国が継続して負担。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	0132 ・ 0133	平成23年度	0133 ・ 0134	平成24年度	0127 ・ 0128	
平成25年度	0131	平成26年度	0130			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A. アジア太平洋電気通信共同体			E.		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費等	APTの研修及びプロジェクト実施に必要な経費の分担	186.6			
	人件費等	APTの組織の維持・運用に必要な経費の分担	38.5			
	計		225.1	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アジア太平洋電気通信共同体	APTの研修及びプロジェクト実施に必要な経費の分担	186.6	拠出金	-
2	アジア太平洋電気通信共同体	APTの組織の維持・運用に必要な経費の分担	38.5	分担金	-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック